

寄宿舎に関するよくある質問



Q1：一度入舎すると、次年度もそのまま入舎できますか？

A1：寄宿舎は、毎年入舎募集と入舎選考を行っています。次年度以降も入舎を希望する場合は、毎回入舎募集に応募していただく必要があります。自動的に更新されることはありません。

Q2：男女一緒に場所での生活ですか？

A2：生活スペースに関しては、男子は1階、女子は2階と階ごとに分かれています。
ただし、食堂やロビーなどは公共の場として共有しています。

Q3：遠くに住んでいなければ入舎を希望することはできませんか？

A3：生活根拠地が離島・遠隔地で、通学が困難な場合など通学目的での入舎はありますが、教育的な目的で入舎する児童生徒もいますので、学校近隣に住んでいても入舎の対象となります。

Q4：費用はどれくらいかかりますか？

A4：寄宿舎費として年間¥28,000（令和7年度参考）を徴収しています。寄宿舎費は、行事や児童生徒が共通で使用する教材費の購入に使用しています。
また、別途に寄宿舎での食事代として日額¥700（朝食：¥230、夕食：¥470）の徴収があります。
※寄宿舎に入舎した児童・生徒に関する就学奨励費があります。
(詳細は本校事務へお問い合わせください)

Q5：毎食後に薬を飲んでいますが、入舎に影響はありますか？

A5：医師もしくは薬剤師からの処方であれば寄宿舎で服薬することができます（その場合、与薬管理依頼書と、お薬の説明書の提出が必要です）。ただし、医療行為は寄宿舎では対応できません。

Q6：日用品など家庭でそろえないといけないものはありますか？

A6：シャンプー類や洗剤、着替えなど用意していただきますが、ご家庭で使用されているもので構いません。
特別支援教育就学奨励費との関係もありますので、入舎決定者へ向けて3月末に予定されている入舎オリエンテーションにて詳しくお伝えします。

Q7：本島内に保証人がいなければ入舎できませんか？

A7：寄宿舎へ入舎するためには、沖縄県立特別支援学校管理規則42条に「寄宿舎に入舎しようとする者は、保護者及び保証人と連署した入舎願を校長に提出しなければならない」の条文があり、保証人は必要となります。また、保証人は、緊急事態に対応してもらう必要があるため本島内在住の方をお願いしています。（※保証人=緊急時や児童生徒の体調不良等において保護者のお迎えができる場合に、代わりに対応可能な方）